

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉領域において求められる人材の専門性に関する動向を適時把握し、それと本校の専門課程教育の内容を対応させ、常時、“社会”に要請される実践的かつ専門的な職業教育を実施することを、企業等の連携における基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

年2回開催する当委員会においては、前回の指摘事項に対する改善策の実施状況を回答するとともに、新たな取り組み等を報告する。当回において新たに指摘(審議)された内容は、後日学内にて教務委員会(教頭および学科長を中心としたもの)を開き検討、学校長の承認のもと採用する。その後カリキュラム内容を変更、実施し、その状況を次回の報告内容として当委員会に挙げる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
小笠原 尚宏	学校法人常磐大学 常磐大学 人間科学部 助教授	平成28年10月1日～平成30年9月30日(2年)	②
田尻 進也	介護老人保健施設小川愛の杜 作業療法士	平成28年10月1日～平成30年9月30日(2年)	③
埴 富美子	水戸看護福祉専門学校 総務部長	平成28年10月1日～平成30年9月30日(3年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会の開催は年2回を基本とする(開催時期/毎年 8月、3月)

(開催日時)

第1回 2019年8月22日14:00～16:00

第2回 2020年3月23日14:00～16:00(コロナ感染防止のため中止)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

介護技術だけでなく、コミュニケーション能力がとても大切とのことなので、それに応じたカリキュラムとして、行動支援の授業を追加したり、パソコンの使い方を学ぶ授業も追加している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護サービスを必要とする利用者はもちろん、社会全体から求められる介護福祉士となるよう、本校と社会福祉施設の連携によってOJT、Off-JT、SDSなどさまざまな教育手法を駆使し、学生に必要な知識と技術を付与する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

「実習契約書」によって実習契約を締結した事業所(福祉施設)と、「実習要綱」に基づいた実習指導体制を確立しております。そして、学生に対する実習評価は、指定の「実習評価表」を用いて、事業所及び当該学科に両者において実施しております。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習	介護福祉実習は、介護福祉士養成課程の中核と位置づけられ、介護福祉施設で実施される。介護実習を通して、学生は介護福祉施設の現状や実習施設の理念、利用者に対する理解などを深める。そのような介護福祉施設の概要を理解するとともに、さらに利用者とのコミュニケーションを円滑に図ることができるようになり、対人援助職者として必要な知識と技術を習得する。	介護老人保健施設 介護老人福祉施設 障害者支援施設 在宅介護支援事業所など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「学校法人 八文字学園 教職員研修規定 第1条第2号」に基づき、計画的に教員に対する研修を行う。教職員に対して業務に必要な知識及び技能を計画的に教育し、もって各自の自己啓発を促し、知識、技能、指導力をもつ教職員を育成すること。
(一社)茨城県専修学校各種学校連合会 研修事業や日本介護福祉士養成施設協会と連携した定期的な研修を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

年に2回日本介護福祉士養成施設協会主催の教職員研修に参加。社会福祉協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会加入の施設の方々をお招きし、意見交換をしながら養成校教育の確立を目指す。

② 指導力の修得・向上のための研修等

(一社)茨城県専修学校各種学校連合会 研修事業
「教職員研修会——「見直します。正しい敬語と言葉遣い、仕事のルールに関する教育の重要性に関するセミナー」
期日:2019年6月24日(木) 場所:水戸 三の丸ホテル
教育再生のこれまでとこれからについて「教育の現状把握」と、「無償化に」についての説明。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

訪問介護員の労働環境改善策の実証研究 日本介護福祉士養成施設協会による教育研修会参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

◆(一社)茨城県専修学校各種学校連合会 研修事業
「教職員研修会」
期日:2020年3月25日実施予定(コロナ感染拡大防止のため中止)
※1.専修学校を取り巻く現状について 2.働き方改革の施工に伴う労働時間の見直しについて、教職員研修会に参加し、学生指導に役立てる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の学校評価は、本校が自らの教育活動その他の学校運営について、組織的・継続的な改善を図り、その説明責任を果たすこと、及びそれによって、関係団体からの理解と参画を得て、その連携協力による福祉教育活動を推進することにより、職業教育の水準の維持向上が図れることを期して行うものである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果の意見をもとに、次のような対応策を実施する予定である。

- ・意見…「就職先とのミスマッチによる早期退職の打開策はないのだろうか」
- ・対応…就職を視野に入れた福祉施設におけるアルバイトを手配し、学生と事業所の適正なマッチングを図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 裕章	介護老人保健施設みがわ	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	卒業生
糸野 光弘	グループホームぐるんぱの杜	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	卒業生
佐藤 和幸	障害者支援施設あいの家	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	保護者
和田 哲也	和田瓦工業	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	保護者
小幡 知史	障害児通所支援事業所 樹の子クラブ	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	地域住民
大内 理嗣	学童保育施設ひまわり学童クラブ	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	地域住民
小笠原 尚宏	学校法人常磐大学 常磐大学人間科学部	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	企業等委員
田尻 進也	介護老人保健施設小川敬愛の杜	平成25年11月1日～平成30年10月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法: ホームページ 毎年7月末に更新する。

URL:<https://www.mito.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等などの学校関係団体と、学校には共通の目的がある。それは「福祉サービスの質向上」と「力量の高い福祉人材の確保」である。したがって、その2つの目的を達成するために、両者の信頼関係を深めるとともに双方向の情報交流を行っていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要
(2) 各学科等の教育	各学科の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	その他の教育活動
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学費
(8) 学校の財務	財務状況
(9) 学校評価	自己点検評価及び学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	記載なし
(11) その他	記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページによる情報公開。関連する企業等の学校関係者への学校パンフレット配布および学校評価資料の開示。

URL:<https://www.mito.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間福祉論	尊厳の保持と自立支援の意義について学習する。	1年後期	30	2	○			○		○		
○			人間関係論	人間関係を形成するにあたっての基礎を学ぶ。	1年前期	30	2	○			○		○		
○			手話	障害者（聴覚障害者）とのコミュニケーション方法について学ぶ	1年前期	30	1		○		○			○	
○			社会福祉の基礎	現代社会の状況を鑑みながら、社会保障制度について学ぶ。	1年前期	30	2	○			○		○		
○			法と社会保障	介護実践を行うにあたっての諸制度を学ぶ。	1年後期	30	2	○			○		○		
○			文化と礼作法 I (国際教養)	介護職の国際化を鑑み、国際的教養力を身に着ける。	1年前期	30	2	○			○		○		
○			住環境支援技術 I	適切な住環境支援を用いて、安全に援助できる技術や知識を学ぶ。	1年前期	30	2	○			○		○		
○			住環境支援技術 II	適切な住環境支援を用いて、安全に援助できる技術や知識を学ぶ。	1年後期	30	2	○			○		○		
○			情報リテラシー	介護現場で求められる文書処理技術の基本操作を習得する。	1年後期	30	1		○		○			○	
○			介護福祉論 I	介護従事者としての基本的な視点を学ぶ。	1年前期	60	4	○			○		○		
○			介護福祉論 II	介護従事者としての基本的な視点を学ぶ。	1年後期	30	2	○			○		○		

○		介護福祉論Ⅲ	介護従事者としての基本的な視点を学ぶ。	2 年 前 期	30	2	○			○		○		
○		介護の基本 (リハビリ)	ADL・IADLの援助方法及びリハビリ職との連携を学ぶ。	2 年 前 期	30	2	○			○				○
○		行動支援(応用行動分析)	行動理論に即した対人援助の理論と技術を学ぶ。	2 年 後 期	30	2	○			○				○
○		コミュニケーション	基礎的なコミュニケーション能力を養う。	1 年 後 期	30	1			○		○			○
○		対人関係論	対人援助専門職に必要なさまざまなコミュニケーションスキルを学ぶ。	2 年 前 期	30	2	○			○				○
○		生活自立支援Ⅰ	実践的介護技術を高めるために基礎的な介護技術を学ぶ。	1 年 前 期	60	2			○		○			○
○		生活自立支援Ⅱ	実践的介護技術を高めるために基礎的な介護技術を学ぶ。	1 年 後 期	60	2			○		○			○
○		生活自立支援Ⅲ	実践的介護技術を高めるために基礎的な介護技術を学ぶ。	2 年 前 期	30	1			○		○			○
○		生活自立支援Ⅳ	実践的介護技術を高めるために基礎的な介護技術を学ぶ。	2 年 後 期	30	1			○		○			○
○		家政学	家族・福祉・衣食住。消費生活等に関する基本的な知識と技術を学ぶ。	2 年 後 期	30	2	○			○				○
○		レクリエーション活動援助法Ⅰ	レクリエーションの意義及び援助者の役割を学ぶ。	1 年 前 期	60	2			○		○			○
○		レクリエーション活動援助法Ⅱ	レクリエーションの意義及び援助者の役割を学ぶ。	1 年 後 期	30	1			○		○			○
○		生きがい支援技術Ⅰ	レクリエーションの概要を学び、社会福祉領域でのレクリエーションの展開を学ぶ。	1 年 後 期	30	1			○		○			○
○		生きがい支援技術Ⅱ	レクリエーションの概要を学び、社会福祉領域でのレクリエーションの展開を学ぶ。	2 年 前 期	60	2			○		○			○

○		生涯過程	対人援助職としてのメンタルヘルスケア及び人間の発達段階を学ぶ。	2 年後期	30	2	○			○	○							
○		認知症の理解 I	認知症に関する基礎的な知識を習得する。	1 年前期	30	2	○			○	○							
○		認知症の理解 II	認知症に関する基礎的な知識を習得する。	1 年後期	30	2	○			○	○							
○		障害の理解 I	障害と障害者、および障害福祉にかかわる制度と技術を学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○	○							
○		障害の理解 II	障害と障害者、および障害福祉にかかわる制度と技術を学ぶ。	2 年後期	30	2	○			○	○							
○		基礎医学 I	対人援助専門職に必要な基礎的な医学を学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○	○							
○		基礎医学 II	対人援助専門職に必要な基礎的な医学を学ぶ。	1 年後期	30	2	○			○	○							
○		基礎医学 III	対人援助専門職に必要な基礎的な医学を学ぶ。	2 年前期	30	2	○			○	○							
○		精神保健	精神保健領域の要援助者とその家族、支援技術について学ぶ。	2 年後期	30	2	○			○	○							
○		介護事務 I	「介護事務管理士」の資格を取得する。	2 年前期	30	1			○	○								○
○		介護事務 II	「介護事務管理士」の資格を取得する。	2 年前期	60	2			○	○								○
○		美容福祉	美容の視点を取り入れた、整容や清潔の支援について学ぶ。	2 年前期	60	2	○			○								○
○		卒業研究	2年間の学習の総まとめとして卒業研究を行い、発表する。	2 年 通 年	120	4			○	○								○
○		医療的ケア講 義 I	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術について学ぶ。	1 年前期	34	2	○			○								○

○		医療的ケア講義Ⅱ	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術について学ぶ。	1年後期	34	2	○			○				
○		医療的ケア演習Ⅰ	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術について学ぶ。	2年前期	36	1		○		○				
○		医療的ケア演習Ⅱ	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術について学ぶ。	2年後期	36	1		○		○				
○		H R (国家試験対策)	介護福祉士国家資格試験受験にむけた総合的な学習。	1年及び2年次	120			○		○				
○		就職活動	就職に向けたマナーなど一般的知識や履歴書の書き方、面接について学ぶ。	2年後期	240				○		○			
合計				58科目	2750単位時間(107単位)		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は、学則により定められた修業年限以上在学し、授業時間数を履修していること。そして単位を修得し、出席すべき日数の3分の2以上出席している者。 履修方法は講義、演習、実習とする。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。